

第26回寝屋川市障害者長期計画推進委員会 要旨

日 時 平成23年12月20日 14:00～15:55

場 所 市立総合センター4階第1研修室

出席委員 赤木委員 小澤委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員 仲井委員 西山委員
馬場委員 平山委員 榊田副委員長 向井委員 山村委員（名簿順）

[助言者] 江口さん 大西さん 芝田さん（今井さんが代理で出席） 富田さん
村井さん 森下さん（名簿順）

欠席委員 大澤委員 菅原委員 飛山委員（名簿順）

会議成立および傍聴の報告、資料の確認

1 開会あいさつ（北野委員長）

本日は素案をパブリックコメントにかける前の最終の委員会であり、とりまとめてパブリックコメント実施し、3月に最終の議論を行うこととなるので、よろしくお願ひしたい。

前回の委員会が開催された9月以降の国の状況について、総合福祉法は骨格提言をふまえて1月に法案が出てくる予定となっているが、私たちには全く情報が入ってこない。いろいろな団体が与党や厚生労働省に要望したり、全国大会で交渉が行われていくと思われるが、どうなるかの実像は見えていない。

一方、つなぎ法については単価設定や施行規則の議論が精力的にすすめられており、各団体からの要望を受けて、例えば、事業所でのたんの吸引等についての議論や、障害者自立支援法対策臨時特例交付金に関して福祉・介護人材の処遇改善事業、通所サービス等利用促進事業、食事提供体制加算、移行時運営安定化事業の継続や、基金事業を補助単価や加算制度にすることなどの検討が行われている。また、相談支援などの新しいメニューについてもいろいろな議論がなされており、介護保険ですすめられている地域区分の見直しなどは障害にも適用されると思われるが、それに障害独自の施策をどこまでプラスできるかの議論だと認識している。

こうした状況もふまえて、寝屋川市の第3期計画の素案の案が出てきたので、説明を聞いたあとで、みなさんの意見を聞く時間をできるだけ取りたい。4時までには終わりたいと思うので、簡潔に出してもらいたい。

2 案件審議

(1) 障害福祉計画（第3期計画）（素案）について

（事務局 資料に基づき説明）

[補足事項]

- ・「移動支援事業の事業量」(p. 16)と「福祉施設から地域生活に移行する人の目標」(p. 22)の数値に間違いがあったので、訂正をお願いしたい。
- ・見込量等の数値については、府との協議なども含めて変更する可能性がある。
- ・今後のスケジュールは、本日の議論を受けて修正した素案について2月1日～29日にパブリックコメントを実施する。パブリックコメントでの意見をふまえて修正し、府との法定協議も実施して、3月下旬に計画を策定する。
- ・次回の推進委員会は3月下旬に開催し、決定した計画を説明させていただくので、内容の議論は本日にお願いしたい。

（北野委員長）

素案のポイントを説明してもらったが、全体を読んでこれまでの議論やみなさんの思いがきちんと入っているか、表現の問題なども含めて、的確かつ簡潔に指摘してほしい。

(大西委員)

全体を通して自立支援協議会がいたるところに出てくるが、これは、例えば月1回ぐらい開催するのか。それとも年1回で終わりなのか。

「1+1を3に！」という目標が書かれているが、増設される地域包括支援センターや社会福祉協議会や中心となって地域で行っているまちかど福祉相談所と、障害者の相談支援はどう連携していくのか。それらの機関に委託することなども考えているのか。

ショートステイやケアホーム・グループホームを増やすが、それを市が援助するとは書かれていない。前回は財政的な視点で考えるように発言したが、案には事業者に頼ってニーズに対応することしか謳われていない。これらについて、市の考え方を聞きたい。

(北野委員長)

1つめの質問は、この計画の進行管理について、計画推進委員会と自立支援協議会の関係をどう考えるかということである。

(事務局)

自立支援協議会は、現状、全体会は年1回だが、専門部会やワーキングが設置されており、ワーキングである相談支援ネットワーク会議と就業・生活支援センター実務担当者会議は月1回開催されている。また、専門部会は地域生活支援部会が年3回、就労支援部会は年1回開催しており、部会やワーキングで集約された地域課題が全体会に上げられ、計画推進委員会を通じて計画に反映するという流れはできている。しかし、計画を推進するうえでのさまざまな課題が残されており、それらを解決するしくみをワーキングでも検討していただいている。自立支援協議会に課題をもっていけば解決するわけではなく、課題を感じている人が官民協働でネットワークを組んで解決するしくみである。それがうまく機能するかたちを第3期計画でつくっていくよう議論している最中であり、素案の内容が完成形ではないので、検証しながら書き換えていく必要もあると考えている。

「1+1を3に！」は、昨年度に策定された「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」(第二次地域福祉計画)の目標であり、障害分野の資源だけでなく地域で支えていく、という考え方である。地域包括支援センターやまちかど福祉相談所に相談支援を委託することは考えていないが、悩みごとなどを地域でキャッチするうえで、まちかど福祉相談所は大きな役割を担っているので、連携して情報を伝えることは大事だと考えている。また、高齢分野とも複雑に絡みあった虐待などのケースが増えているので、地域包括支援センターともつながりをしっかりつけていく必要があると思っている。

ショートステイやケアホーム・グループホームへの財政的な支援については、前回もご指摘いただいたが、具体的に確保できているわけではない。しかし、必要性は非常に感じている。

(馬場委員)

素案に書かれている「基幹的な機能をもつ相談支援センター」は、地域包括支援センターをイメージした。その障害版を設置すると解釈してよいか。

障害児支援について、あかつき・ひばり園のことは書かれているが、市内には他の障害児施設もあり、それも自立支援協議会の障害児部会に入るのか。寝屋川市の人だけが利用している施設ではないが、ケアホームの運営も行い、本来の対象年齢を超過した人の問題などもあるが、案には書かれていない。

(北野委員長)

基幹的な機能をもつ相談支援センターが国が示している「基幹相談支援センター」をイメージしているとすれば、国の図は地域包括支援センターをそのまま写したものであり、総合相談、権利擁護・虐待防止、地域移行・地域定着の3つをメインで行うセンターとして描かれている。

(事務局)

基幹的な機能をもつ相談支援センターは、すぐに地域包括支援センター的な基幹相談支援センターにすることは考えていない。将来的には障害者総合福祉法の骨格提言に描かれている総

合相談支援センター的な役割に移行することを含んでいるが、当面は行政と委託相談支援事業所で果たしている役割を、包括しながら継続していくという方向で考えている。

障害児の入所施設に関して、国は、①そのまま障害児施設として運営、②障害者施設に転換、③障害児施設と障害者施設の多機能型、の3つのパターンを示している。市内の障害児施設である月の輪学院は、障害児施設として運営したいが報酬単価などが出ていないので検討中だと聞いている。

(朽見委員)

馬場委員の意見に関連するが、現在、市外の重症心身障害児施設に入所している人が成人になったときに、寝屋川市内には受け入れる施設がない。来年4月に障害児施設のかたちが変わり、施設からは地域移行が求められてくるが、他市の施設との関係はどうするのか。

(事務局)

他市の障害児施設についても、来年4月以降にどのような運営を選択をされるかに応じて、大阪府等も含めて協議しながら個別に対応していかねばならないと考えている。

(朽見委員)

今後は、障害児のサービスにも、社会福祉法人だけでなくいろいろな形態の事業所が参入してくると考えられる。ネットワークづくりが大事になってくると思うが、あかつき・ひばり園を中心としたネットワークのなかで、NPOや株式会社をどのように考えていくのか。

(北野委員長)

放課後等デイサービスには、いろいろな事業所が参入してくる可能性がある。

(事務局)

あかつき・ひばり園は就学前の子どもを対象とした施設だが、児童福祉法の改正をふまえて学齢児を含めた事業をどうするかが課題だと考えている。

(岸谷委員)

短期入所については、父母の会でも何年も前から市内に設置するよう要望しているが、さきほど予算は取れていないと答弁された。そういう流れはいつまで続いていくのか。前向きに取り組んでいるのか。

(北野委員長)

前回も、設置するよう事業所にプッシュしているかという質問があった。

それも含めて説明してほしい。

(事務局)

来年度予算では、障害者自立支援法の改正による応益負担から応能負担への変更、相談支援事業の充実強化、児童福祉法に改正にともなう児童発達支援センター・児童発達支援事業等の実施、障害者虐待防止法にともなう虐待防止センターの設置に関する予算を要求している。施設整備はなかなか難しい問題であり、医療的ケアの必要な人の日中活動の場やショートステイは、事業所等に制度等の情報提供を行いながらすすめていきたいと考えている。

(岸谷委員)

障害児福祉の充実は非常に大事なことだと思っているが、私たちの子どもは40～50歳を過ぎ、70～80歳の親が苦勞してみている。私たちは死ぬまで苦勞すると思っている。短期入所については何年も前からお願いし、自らも関係者との話し合いをすすめているが、市からの答えが返ってこない。できないのであれば、何かを考えていかなければならない。親亡き後の生活がいちばん大事であり、それは入所施設ではなく地域がよいと思っている。そのためには子どもとともに1日でも長く生活できることが望ましいかたちだが、月に1～2回でもショートステイを利用して息抜きをしないと、できなくなってきた。そういう現実をもう一度考えてもらいたいと切に願います。

(北野委員長)

近隣で短期入所に前向きに取り組んでいる市はないか。

(岸谷委員)

ショートステイは四条畷市、枚方市、交野市にあり、送迎があれば利用したいが、最寄りにあることが理想だと思うので、市内につくるよう望んでいる。また、法人がつくと利用者が優先され、それ以外の人は利用しにくい。市はそういう実態は把握していると思う。

(大西委員)

社会福祉法人がショートステイを設置する場合に、市が一定の補助を行って、例えば5室のうちの2室は市民全体で利用できるようすれば、やろうという法人は結構ある。案には「新たな受け皿を増やしていく」と書かれているので、そのために「市としての援助ができるように努める」という文言でも入れてもらえれば、将来の努力目標になる。「1 + 1を3に！」というのはそういうことだと思う。今は1 + 1が1.5にしかになっていない。そうならないように、努力目標であってもきちんと謳うことが障害者団体の願いであり、ぜひ入れるよう要望したい。

(北野委員長)

切実なニーズなので、検討事項としてぜひ組み込むようお願いしたい。

(朽見委員)

短期入所に関して「ケアホームの活用」と書かれているが、ケアホームの空室を活用することが制度的にできるということか。

(富田さん)

その場合は、居室をショートステイとして設定しておかなければならない。

(事務局)

新しくケアホームをつくる場合にはショートステイの居室を1室つくってもらうよう、事業者に要請している。

(岸谷委員)

その場合は、世話人が24時間体制で付くのか。

(事務局)

ケアホームには世話人が付く。ユニット型で30分以内で行ける場合は付けていないところもあるが、支援体制は組まれている。

(岸谷委員)

私たちの子どもは、24時間体制の支援がなければ生活できない。

(村井さん)

グループホーム・ケアホームは利用者の見込量と整備見込量の数が違うが、どのように考えればよいのか。また、精神障害者の見込量について、第2期計画では3年間で50%増えると予測したが、第3期計画はほとんど変わらないと推計されている。地域移行が言われているなかで、これでよいかという感じを受ける。

(事務局)

整備見込量は市内での目標であり、市外のホームを利用している人は含んでいない。平成22年度で106人という実績を増やしていくよう設定しており、すべての利用者に市内で対応するのは難しいのが実情である。

精神障害者の見込量について、第2期計画の実績（1月あたりの平均）は平成21年度が11.6人、22年度は12.8人、23年度前期は13.6人であり、計画で見込んだほどには増えていない。これは、精神障害者の場合はアパートを借りてヘルパーを入れるなど、いろいろな地域移行の方法があるためだと考えおり、第3期計画では利用実績をふまえて増やしていくよう推計した。

(山村委員)

案には自立支援協議会、サービス事業者連絡会とともに施設協議会もたくさん出てくるので、来月の例会でメンバーに見てもらおうと思うが、差し支えないか。

(事務局)

本日の資料はホームページにも掲載しオープンにする。明日にはアップする予定である。

(山村委員)

移動支援事業について、社会通念上は社会参加だと思われることが該当しないと言われることがあり、利用者が困惑している。どういう場合が該当するかを、一例だけでもよいので整理して知らせてほしい。

4ページの(1)に「改正障害者基本法が平成23年6月に改正され」と書かれているが、前の「改正」は取るべきである。

(北野委員長)

社会参加の範囲を列举すると「それしか使えない」ことになってしまうので、幅広く捉えられるようにしておいた方がよいとも考えられる。

(山村委員)

そのとおりだが、その都度確認しないといけないので使いにくく、混乱していることも事実である。また、政治活動にあたるとされて幅を狭められたケースもあり、非常に微妙だと思う。同行援護との重なりも微妙な面があるので、使う側が適宜判断できるものを示してもらえるとよいと思う。前回の委員会でも発言したように、大阪府は各自自治体に委ねていると言っているが担当課によって判断が違う場合もあるので、決まった判断があれば教えてほしい。

(事務局)

ガイドヘルプについては、現在、府でも市町村が参加したワーキングで基準づくりが検討されており、一定判断した文書をお出ししたいと考えている。

4ページの表現については、村井さんから事前にご指摘をいただきしており、ご意見のとおり修正する。他にも語句の訂正が必要な箇所があり、お気づきの点を事務局に知らせていただければ、パブリックコメントまでに修正したい。

(馬場委員)

基幹的な機能をもつ相談支援センターは、市が直営で運営すると考えてよいか。

児童発達支援センターで保育園・幼稚園への訪問支援を行うと書かれているが、民営化された保育所も含まれるのか。

地域自立支援協議会の情報発信について、ホームページ等を活用すると書かれているが、情報はいちばん届きにくい人にすべて伝わるのが原則であり、バリアフリーの出発点だと思う。ホームページから情報を得られる人は限られているので、伝える方法を考えてほしい。

(北野委員長)

基幹的な機能をもつ相談支援センターは、将来的なビジョンも含めてどう考えているか。

(事務局)

基幹的な機能をもつ相談支援センターは、市の直営ではなく当面は委託相談支援事業所と行政が協力して運営していくよう考えているが、今後については検討の余地がある。

保育所・幼稚園等への訪問支援は、現在、市として実施している巡回相談とは別に、児童発達支援センターの機能として相談支援とともに新たに横付けされるものだが、必須になるかどうかは明確になっておらず、3年間をかけて整備するということである。保育所・幼稚園・小学校・学童保育等の集団のなかで適応して生活するための療育というイメージの支援である。現在は、保育所については民間にも巡回相談を行っているが、幼稚園への巡回はできておらず、外来で対応している。

(北野委員長)

この事業は保護者が申請して利用するため、子どもの障害を認めていない場合などは支援が難しいことが大きな問題であり、必要な人に支援できるよう、いろいろなかたちで展開していく必要がある。また、教職員や保護者などへのサポートも行うことになっており、かなり力量が必要になるので、今後の展開のなかでレベルを上げていかなければならない。

(事務局)

いちばん届きにくい人への情報発信という意味でホームページには制約があるが、この項は

自立支援協議会に関する情報発信であり、現在はホームページでの情報発信もできていないのが実態である。大卒については各戸に配付する広報で周知できるが、随時の情報発信は難しいので方法の検討が必要だと考えており、アイデアをいただきたい。

(岸谷委員)

私たちの子どもが入院した場合、親が24時間付かないといけないことが大きな問題になっているが、コミュニケーション支援事業で対応している市もあり、親も安心できる。

災害時の避難も非常に大事な問題で、以前からお願いしている。一時避難場所に行くのに地域の方々にも助けていただくことになると思うが、自治会などへの発信はどうなっているか。

(事務局)

コミュニケーション支援事業による入院時の支援は、素案の記載をふまえて検討していく。

(北野委員長)

脳性麻痺による言語障害のある人なども含めて検討する、という理解でよいか。

(事務局)

そのように記載している。

(岸谷委員)

そうであれば、会員にも非常に喜ばれると思う。どういうかたちで実施するのか。

(朽見委員)

ある市ではガイドヘルパーが支援すると聞いている。

(富田さん)

各市とも基本的に事前に登録し、ホームヘルパーやガイドヘルパーなどのその人に関わっている人が、医療機関に行って支援するかたちである。

(森下さん)

事業所も、事前に地域生活支援事業として委託契約を結ぶかたちである。

(北野委員長)

コミュニケーションが難しい方が対象なので、きちんとできる人が支援する。寝屋川市でもそういう事業を検討するものと理解する。

(事務局)

災害時の支援については、前回も説明させていただいたように地域防災計画に基づく災害時要援護者避難支援として取り組んでおり、同意を得られた方の名簿を作成した。近々に危機管理室から自主防災組織や消防団、自治会等にお渡し、地域の状況に応じて防災訓練にも役立てていただき、名簿の追加や更新も年に1～2回行うことにしている。二次的避難所についても、関係機関等と連携して市として明確な方針をつくり、早急に検討していきたいと考えている。

(岸谷委員)

事前に状況を把握しておかなければ、いざというときに対応できないので、みなさんに意識をもっていただきたいと思う。

(北野委員長)

私は先週、内閣府のメンバーと東日本大震災の被災の調査に行ったが、津波の場合は、命を守るための基本として“自分が逃げる”ように指導されており、障害のある人を守るという考え方とはレベルが異なっている。助けに行った人が既に避難した人を探している間に被災したケースも報告されており、第一次の支援はリアリティをもって考える必要がある。その後の避難所での支援のあり方などは、それとは分けて考える必要があるが、被災地でも問題だらけであり、経験を活かしてレベルアップしていこうという状況である。

(朽見委員)

保育所・幼稚園の訪問支援に関して、幼稚園との連携がなかなかすすまないということだが、国の子ども・子育て新システムもふまえて考えていく必要がある。また、今回の障害児支援の強化の内容が私立幼稚園に周知徹底されているか疑問があるが、この委員会には教育関係の

人がおらず、考え方を聞くこともできないので、教育関係の委員も必要ではないか。オブザーバーでもいいので来てもらい、児童発達支援についての意見を聞きたい。

サポート手帳について書かれているが、これは生まれてから死ぬまでを対象とし、すでに支援を受けている人も利用できるのか。

日中活動系サービスについて、市内には自立訓練（機能訓練）と就労継続支援（A型）の事業所がないが、今後、事業所へのはたらきかけなどを行っていくのか。

（北野委員長）

幼稚園と連携するためにも、基幹的な機能をもつ相談支援センターや自立支援協議会の障害児部会での教育分野との関係について、戦略を教えてほしい。また、サポート手帳をすすめていくには、関係機関の連携についての一貫性も求められる。

（事務局）

公立幼稚園とは五者協でも連携して取り組んでいるが、私立幼稚園は呼びかけても参加されない状況があり、障害児の受け入れも難しいと聞いている。自立支援協議会では、教育関係の専門機関等の意見を聞く場を広げていきたい。

サポート手帳については、これから検討していきたい。

就労継続支援（A型）は就労におけるインクルージョンとも関係すると考えており、企業への呼びかけを広げていきたい。

（北野委員長）

時間が押してきたので、意見のある人は手を挙げてほしい。挙手された3人に簡潔に意見を述べてもらい、まとめをしたい。

（岸谷委員）

車いすを修理すると親の収入に応じて全額負担になったが、これは国の制度なのか。親の収入を反映させないためには世帯分離をするように言われて腹が立ち、これでよいのかと思った。

（事務局）

利用者負担は補装具と日常生活用具で違い、補装具は来年度からは応能負担になる。具体的には個別にお聞きしたい。

（村井委員）

「権利擁護支援センター」について検討・推進すると書かれている。地域福祉計画や現行の高齢者保健福祉計画にも同じような表現が記載されているが、具体的にどういうものをイメージしているのか。また、どういう機関や団体と連携しようと考えているのか。

（北野委員長）

現状で考えていることがあるか。

（事務局）

障害福祉計画は地域福祉計画と連動させて作成しており、権利擁護支援センターは地域福祉計画でも以前から課題とされているので、この計画でも検討するよう位置づけている。具体的な検討はなかなか動いていないのが現状だが、成年後見制度の利用や、日常生活や金銭管理の支援などの権利擁護を推進するセンターとして障害分野の枠を超えて検討していくことが、今後の課題である。虐待防止センターとの絡みも出てくるが、虐待も高齢分野など関係してくるので総合的なセンターの必要性は感じており、これから検討していくという段階である。

（北野委員長）

村井さんがおられる社会福祉協議会も、無関係ではないと思う。

（馬場委員）

計画相談支援の体制整備に関して、「サービス提供事業所への併設なども含めて」と書かれているが、介護保険でも、ケアプランをサービス提供事業所のケアマネジャーが立てることは問題だという意見が多く出た。障害者にとって適切なプランが立てられるよう、熟考してほしい。

(北野委員長)

国の指針でも、サービス等利用計画と個別支援計画は同じところすべきではないと書かれているので、それもふまえてほしい。

他にも意見があると思うが、時間が押してきたので、副委員長にまとめをお願いしたい。

3 閉会あいさつ（榊田副委員長）

年末の忙しいなかで集まり、活発な意見をいただき感謝する。本日の意見をもとに、次回の3月の推進委員会にはより良い計画ができると思うので、頑張っていきたい。

(閉会)